65才以上のおとしよりに福音

待望の老人福祉法

8月から実施

おとしよりの待ちこがれていた老人福祉法は、いよいよ八月一日から実施されることになった。

そこでとりあえずそのあらましを記してみた。

▽国や地方公共団体は、老人の福祉を増進する責務を有することとなった。

▽老人の日は、九月十五日と規程された。

▽健康診査＝六十五才以上のおとしよりを五年間に全部健康診査を行なう。

診査は、一般診査と精密診査に分かれている。

＝一般診査＝問診、理学的診査（腎ぞう、肝ぞう、糖尿病の検査、血圧検査などを無料で診査）

＝精密診査＝一般診査の結果によって必要なもののみ、有料または無料で行なう。

☆本年は、六十五才、八十才、七十五才、八十才の者に対して、健康診査が行なわれるはずである。

▽老人ホーム＝六十五才以上のもので、身体上もしくは精神上または、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なものを養護老人ホームに収容する。ただし、六十五才未満のものについても、特別な場合は収容できる。

現在、生活保護法による収容施設たる養老院は、この法律にいう養護老人ホームに切替えられ、生活保護法適用者以外の低所得者も入所できることになった。

▽老人家庭奉仕員＝市町村では、社会福祉法人その他の団体に対して、身体上、または精神上の障害があって、日常生活を営むのに支障がある老人の家庭に老人家庭奉仕員（老人の家庭を訪問しておとしよりの日常生活上の世話を行なう者）を派遣して、その日常生活上の世話を行なわせることを委託することができる。

▽老人クラブ＝地方公共団体は老人クラブ、その他老人福祉を増進することを目的とする事業を行なう者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。

なお、老人クラブに対して、一クラブ当り月千五百円を目安に予算の範囲内で補助することとなっている。

ただし、補助の対象となる老人クラブは、つぎのような老人クラブ運営基準にもとずいて運営されているクラブに限られている。

＝老人クラブ運営基準＝

▽政治上または宗教上の組織に属さないこと。

▽会員数は、おおむね五十人以上、ただし、特別な事情のある場合は三十人以上。

▽定期的に会費を納入すること。

▽教養の向上、健康の増進及び、レクリェーション活動にかかる収入及び、支出の状況を常に明確にすること。

▽年間を通じて、恒常的に活動しているもの。

▽活動にかかる収入及び、支出の状況を常に明確にすること。

以上がこんどできた老人福祉法のあらましであるが、法のもつ意義は大きなものがあるものの、内容も、これからの実施面に不充分なものがあり、こん後ますます充実し向上を計ってゆかなければならない。

なお、老人福祉については市の福祉事務所の社会で行なうことになる。

農業の年間

抑制キュウリの育苗について

一、床苗の場所と構造

抑制キュウリの育苗期間中は、霖雨の多い時期構あるから、浸水の恐れのない場所を選び（排水路と落差の高い場所）、育苗管理に便利な大型ビニールハウスとし、周囲の排水溝は充分に切って置くこと。

二、播　種

播種時期は九月十五日前後とし、種子量は660㍍当り2デシリットルを準備しウスプルン千倍またはメル三千倍液に一時間浸漬して消毒する、播種床は、トロ箱十六枚を用い用土は浜砂の充分塩ぬきしたものを使用する。物部川国分川などの川砂には土壌線虫が棲息していて苗に寄生する恐れがあるので使用しないこと。播種後は充分灌水し、気温、地温は27℃～30℃に保ち、多温とし一斉に発芽さすようにする。発芽後は温度を日中は23℃、夜間は15℃～19℃位に下げ徒来しないようにし水をひかえる。

播種後四～五日して双葉が開いたら早目に移植する。

三、床　土

病菌、害虫の発生があってはいけない。床土から苗が病害虫に加害され木槲での発生源となってはいけないので、土壌病害虫の防除は絶体必要である、床土の消毒は、床土にビニールトネルを掛けサンヒュームを3㍍3、当り60グラムを使用する。

また、アルドリン粉剤、ヘプタクロール粉剤を3.3㎡当り15グラムを打込む。なお有機質を多く含み水持はよく排水良好でなければならない。余分の停滞水の出来るような土は床土としての価値はない。

移植床の施肥設計

例（93㎡当り）

肥料名	施肥量	成分 N	P	K
堆肥	500 kg			
木灰	50 〃			
苦土石灰	10 〃			
過石	4 〃			
計		1.0	0.65	1.0
みやこ有機	50 kg	1.0	3.25	1.0

上記肥料は移植一週間位前に施用してをくこと。

三、移　植

(1)第一回の移植

播種後四～五日すると双葉が展開するので早目に移植する。苗取りはなるべく根を切らないようにしできるだけ浅植とする。必要苗数は千八百本（二～三割増）移植間隔は6㎝×6㎝床面積は20㎡。

移植後は充分灌水し、二～三日間は25℃とし活着を早め、その後は日中18℃夜間は間は12℃～13℃とする。

(2)第二回移植

第一回移植後十日位で本葉三枚目が展開する前とし、径12センチメートルビニール鉢に鉢取りする。鉢数は千六百個（一割増）充分灌水後、できるだけ浅植とし、深植は絶体禁物である、移植後三日位は24℃～25℃位とするがその後は日中20℃を目標にして52℃以上昇げないようにする、夜間は12℃～15℃に下げる。

キュウリの育苗期中は特に温度に敏感であるから温度管理には充分注意する必要がある。

生育の調節は温度と灌水で行ない低温で灌水はひかえめとし日中しおれていても夕方葉がピント上向の姿になればよい、こうして苗はやや赤苗の締った、三十日前後で本葉五～六枚となるように育苗する。

育苗期間中はウイスルを媒介する有翅のアブラムシが寄生するので四～五日置にマラソン乳剤千倍液を散布して防除する。

南国農業指導所

隨想

リレー隨想

リレー隨想もはや四回、今まではとかく軍隊生活のことが多かったが、南国土佐を後にしてで、あまりにも有名である鯨部隊に従軍した、田岡氏の隨想は、

歯車

本市の北部白木谷部落に藩政時代の記録文書が保存されおてります。

上倉郷白木谷村の名本（名主）忠吾翁の筆になるものが主で、その中には郡奉行から上倉郷の大庄屋佐竹源三郎に宛てた黒船来航によって人心の動揺を招かざるよう指示した書かんの写、立木を盗材して杖刑（杖で打つ刑）を受けた者、男女の不倫をとがめ「柔弱の交りあり」の名のもとに物部川以東に追放された者、貧困よく病母をいたわり家業に精励して「奇特者」の名によってお褒めを受けた少年、藩のお留山に遠方より押入り大盗材事件が発生しお城下の家老五藤某の役宅へ注進した記録などがあり、郡奉行、お山方、大庄屋、名本、地下役など当時の末端行政がうかがわれて興味深いものがあります。一世紀余りの歳月は流れて、かつての白木谷村も現在は南国市の一偶に部落の名をとどめております。

今は杖刑を受ける者はなく、物部川以東に追放されることもなく、黒船の来航は原子潜水艦の寄港問題とかわりました。その時代には、それむさの地域社会を形成するために先人の努力と苦労がつみかさねられたはずですが、封建時代のことで住民の犠牲と労苦はきわめて大きか、たことでしょう。

話は飛躍しますが民主政治及び、レクリェーション活動にかかる収入及び、支出の状況を常に明確にすること。

近代行政の推進のために市民の皆様方のご協力を賜りなら多量に使用しなくてはならなくなってきた。三四年前初めて使ったマラソン剤の効果一つを思出してみても気持が良い位かけるとすぐに虫がばたりばたりと落ちて死んだ。今では薬の粉を白くつけてまだはいまわっているやつがいる。

私は数年前から虫を殺すに化学的でなく物理的に殺せないだろうかと思っていた。その方法として超音波ではどうだろうかと考えていた。超音波とは耳に聴えない音である。最近読んだところによるとアメリカのフリングという学者が超音波でねずみや、いなごのような害敵を殺す実験をやっていることがわかった。超音波を使えば毒性がないので大変具合が良い。これ以上薬剤を多量に使うといまにとり返しのつかない害が生じそうな気がしてしかたがない。日本でも超音波消毒を研究してもよい時期がすでに来ている。

鉄空（ロケット）

労働と休養

「あの人は働きもんだ」などと評判の人が、どこにも必ずいるものである。しかしただ夢中で働いても、いつかなにかの折に、その無理がたたって病気がでてくるから、じょうずに休むことがたいせつである。

埼玉県のある部落では、十二時まで昼食と昼寝にあてている。このため、午前中の疲れを回復することができ、気分も切り替えられるので、かえって能率があがっているとのことである。

野良仕事に限らず、家内工業や家事労働についても、このような時間の使い方のくふうで、働く時間、休む時間の区別をはっきりさせることがたいせつである。

音で虫を殺す

田岡信雄氏(40)

（市民課長）

筆者のよこがお

県農機具まつり

例年、本市で開らかれていた県農業祭は、農業構造改善をテーマにして、ことしは高知市で行なわれる。

ところで県農機具祭が、県農業機械商業協同組合の肝いりにより、次のとおり開らかれる。

とき　9月15～17日

ところ　高知農業高校

☆農業用機械・器具の展示と実演

☆農村生活資材の展示と実演

☆農業試験場の農場展示物の参観

主催　高知県農業機械商業協同組合
　　高知新聞社・高知放送

協賛　南国市・南国市商工会

8月22日現在で!!

選挙基本人名簿

住民の実態調査

調査の目的　住民票を住民の現状に合はす
　　選挙資格の調査も行なう

調査の方法　調査員によって戸別調査を行なう

調査の期日　8月22日から27日まで

住民票　高知県南国市

世帯主	大川一郎				
住所	南国市後免町1番地	年	月	日	
1 氏名	大川一郎	大正2年1月4日生	男女	続柄	世帯主
本籍	南国市後免町1番地			筆頭者の氏名	大川一郎
住民となった年月日	大正2年1月4日				
大正2年1月4日から転入転居					
2 氏名	大川ユミ	大正8年6月5日生	男女	続柄	妻
本籍	①に同じ			筆頭者の氏名	①に同じ
住民となった年月日	昭和15年10月20日				
昭和15年10月20日から転入転居					